

教職員働き方改革アクションプランQ & A

令和6年2月21日

Q 1 今回、プランの名称が変更になった理由は。

A 令和5年度まで取り組んできた、多忙化解消アクションプラン及びアクションプランⅡは、主に時間外勤務時間の削減に焦点を合わせたプランでした。しかし、文部科学省では、教職員の働き方改革の目的としては、「教師のこれまでの働き方を見直し、自らの授業を磨くとともに日々の生活の質や教職人生を豊かにすることで、自らの人間性や創造性を高め、子どもたちに対して効果的な教育活動を行うことができるようになる。」と掲げていることを踏まえ、その実現のためには、教職員の多忙化解消が必須であることから、時間外勤務時間の削減も引き続き含め、さらに広い視野を持って働き方改革に取り組むプランとするためです。

Q 2 サブタイトルがついたがその理由は。

A Q 1で述べた、文部科学省の働き方改革の目的を達成するためには、教師一人一人や学校の取組は当然のことですが、保護者や地域の方を含めた、社会全体で共通理解を図らなければなりません。学校関係者ばかりではなく、保護者や地域の方にもプランを見ていただいた時に、子どもたちのためにみんなが変わる必要があることがすぐに理解できるように、サブタイトルを設定しました。

Q 3 「1 はじめに」に、「条文を追加しました。」とあるがその理由は。

A 福島県教育委員会では、福島県立学校に勤務する教育職員が業務を行う時間の上限に関する規則及び要綱を定め、令和3年4月1日より教育職員の業務量の管理を行っています。しかし、規則に定めた1か月について45時間、一年について360時間の上限が徹底されていない状況がみられるため、より実効性を高め、規則に定めた上限を遵守させるために、令和6年1月10日付け5教職第512号通知のとおり、福島県義務教育諸学校等の教育職員の給与等の特別措置に関する条例を一部改正し、条文の追加を行いました。

Q 4 「3 本プランの目標」(P 2)に、目標が2つ増えたがその理由は。

A 1つ目と2つ目については、帝京大学・横浜市教育委員会・ベネッセ教育総合研究所の共同で行われた、教職員の「働き方改善」と「学びの充実」を両立できる学校づくりをテーマとして実施した調査を参考に、この度新たに設定した目標です。調査において、時間外勤務時間が月45時間以内かつ勤務校で成長を実感していると回答した教員は、「より良い教育を実現するために積極的に新しいことにチャレンジしている」や、「自分の担当する仕事を見つめ直すことによって、自分にとってよりやりがいのある仕事に意味づけしている」等の項目で、肯定的な回答がすべて70%以上となりました。このデータを参考に、目標を80%以上とし、毎年6月に実施する勤務実態調査で追跡調査をしていく予定です。

3つ目は、Q3にあるとおり規則で定められたものであり、法的根拠があります。4つ目は、アクションプランⅡから目標としており、時間外勤務80時間はいわゆる過労死ラインとされるものですので、引き続き目標としています。

Q5 「5 県教育委員会における事業の見直し」(P2)の取組例以外ではどのような事業を見直すのか。

A 以下に記載の内容について見直します。今後も、さらなる見直しを進めます。

- (1) 「ふくしま教育週間」(11月1日から7日まで)における取組については、平成15年度の「ふくしま教育の日条例」制定から20年が過ぎ、その意義が理解されてきたこと、全ての学校において社会に開かれた教育課程が求められていることを踏まえ、県教育委員会から当該期間における特段の取組依頼は行わないこととします。
- (2) 学校等における東日本大震災に係る取組については、令和4年度の小中学校での震災学習の実施率が100%となるなど、震災学習の意義が浸透していることから、毎年3月11日(又はその前後1週間程度の期間内)における特段の取組依頼や実績報告は行わないこととします。
- (3) 「読書活動推進事業」については、講義内容の重点化、精選を行ったうえで、オンデマンド研修として、自分の受講したい講義を自分の可能な時間に受けられるようにします。
- (4) 「読書活動支援者育成事業」及び「家庭教育支援者地区別研修」については、7教育事務所で実施したものを、自分の参加したい研修会を選択して参加できるようにします。
- (5) 地域連携担当教職員対象の研修会を、講義等の研修内容の重点化を図り、回数を削減します。
- (6) 高等学校において、学校教育指導委員の新規委嘱を取りやめます。学校教育指導委員の任期は2年間であるため、令和6年度は、委嘱2年目となる学校教育指導委員のみ活動します。令和6年度で終了とします。
- (7) 進路支援チームの開催回数を削減します。
- (8) 地場産物活用のための作物栽培研修を廃止します。
- (9) 食習慣、肥満等の健康課題に対応する食育指導者研修会は、栄養教諭を対象から除外します。
- (10) 栄養教諭食育推進研修会を隔年実施に変更します。
- (11) 毎年6月下旬に行っている勤務実態調査のアンケート項目を精選します。

Q6 取組テーマが、共通取組テーマ(P3~)と、市町村立学校(P8)・県立学校(P9)それぞれの校種別取組に分かれたがその理由は。

A 今までの多忙化解消アクションプランⅠ・Ⅱの取組を通して、効果の大きい取組や、実践することが難しい取組など、校種等によって様々な事情があることが明らかとなってきたため、より実効性を高めるためです。

Q7 共通取組テーマ（P3～）に、アクションプランⅡで記載のあった多くの取組がそのまま残っているがなぜか。

A 取組による効果が大きいため、引き続き記載しています。取組を徹底することで、より大きな効果が期待できるため、取組の継続をお願いします。

Q8 働き方と勤務の在り方変革事業の推進（P3）において、具体的にどのような取組をすればいいのか。

A 別途送付する、業務改善の手引きをご覧ください。

Q9 「各学校の教育課程の見直し」（P4）は、いつ実施するのか。

A 令和5年8月28日に、中央教育審議会初等中等教育分科会より発出された「教師を取り巻く環境整備について緊急的に取り組むべき施策（提言）」において、全ての学校において、授業時数について点検した上で、令和6年度以降の教育課程の編成に臨む必要があるとされています。

追加Q 教育課程の編成は、各校長が行うものではないのか。

A 第7次福島県総合教育計画や、本プランの趣旨から、福島県全体として取組を進めたいと考えております。

Q10 「教育・校務のDX推進」（P4）において、入学者選抜のウェブ出願について述べられているが、いつから実現されるのか。

A 他県の動向等を注視し、現在検討しているところです。

Q11 「発出文書の見直し」（P5）は、いつからどのように行うのか。

A 試行期間を設けて運用を開始し、課題を踏まえて令和6年度早い段階で、本格的に運用する予定です。詳しくは、別途通知いたします。

Q12 「地域・保護者への理解の醸成」（P7）が追加されたがその理由は。

A 教職員の働き方改革の推進には、地域・保護者の理解や協力が不可欠であるためです。県教育委員会から地域・保護者の方々へリーフレットを配布するなど積極的に発信し、理解の醸成に努めます。

追加Q 送付されたチラシは、いつ地域の方々に配布すればいいのか。

A 市町村教育委員会及び市町村立学校においては、様々な機会を通して積極的に配布をお願いいたします。県立学校においては、必要に応じて配布をお願いいたします。

Q13 校種別取組テーマ（市町村立学校）に、「平日の学校解錠・施錠時刻の適切な設定」（P8）が記載されたがその理由は。

A モニタリング校の分析等から、朝早く登校する児童生徒がいるため、主に教頭が学校の解錠・施錠を担い、長時間勤務となってしまうことが明らかとなっています。特に、教頭の業務負担軽減が喫緊の課題であることから、実態に応じた工夫が必要であるため、記載しました。

Q14 校種別取組テーマ（市町村立学校）に、「業務の役割分担等の見直し」（P8）が記載されたがその理由は。

A 中央教育審議会答申において、これまで学校・教師が担ってきた業務について、「基本的には学校以外が担うべき業務」「学校の業務だが、必ずしも教師が担う必要のない業務」「教師の業務だが、負担軽減が可能な業務」の3つに分類されました。各業務に係る役割分担・適正化のために、文部科学省が行っている調査において、全国と比較して福島県内の市町村教育委員会の取組強化が特に必要である項目を記載したものです。

Q15 校種別取組テーマ（県立学校）に、「採点システムの導入」（P9）が記載され、高校入試の採点にも活用する予定とあるが、いつからか。

A 検討中です。

Q16 校種別取組テーマ（県立学校）に、「平日の学校解錠・施錠時刻の適切な設定」と「上限を上回った場合の事後検証の実施」（P9）が記載されたが、様々な対応が増え、新たな負担になるのではないか。

A 教職員と管理職の双方の負担になるのではないか、との意見があるのは事実です。

しかし、福島県立学校に勤務する教育職員が業務を行う時間の上限に関する規則に定めた上限を上回る時間外勤務を行っている教職員はまだまだ多い状況であり、具体的な対策が必要であります。要綱において、「校長は、所属職員の業務の量の適切な管理並びに健康及び福祉の確保のため、業務分担の見直しや適正化、必要な環境整備、産業医等による面接指導等の取組を行う。」と定めていることから、校長が実効性のある管理をできるようにするものです。